

(別記)

令和6年度（2024年度）甲賀市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

甲賀市は主食用米が基幹作物で、その他の作物としては小麦・大豆・飼料用作物の面積が多く、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。また、地域振興作物として推進している野菜の作付けが拡大している。

後継者不足や獣害の拡大等により耕作放棄地は増加傾向となっているが、一方では担い手に農地を集積する動きが進んでいる。

こうした中、需要に即した米作り、食料自給率向上の観点から麦・大豆・飼料用作物・野菜等の作付け、担い手の育成を図っていく必要がある。

そのほか、麦、大豆については、排水不良等により単収の低下が課題となっており、その改善が必要となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

甲賀市では、麦、大豆への転換を基本とし、品種のミスマッチの解消を図るとともに、栽培圃場の団地化、排水対策の徹底や基本技術の励行により単収の向上や品質の向上を図り、収益力の強化に努める。気候や圃場条件等により、麦大豆の作付に向かない地域では、飼料用米を中心に非主食用米への転換を図る。

担い手による農業経営の展開等、本市の特徴を活かしつつ、実需者との結び付きの中で、高収益作物の導入、生産の拡大に努める。

また、直売所等に出荷可能な品目については環境こだわり栽培や有機栽培へ誘導し、収益性・付加価値の向上に努める。

また、コロナ禍の需要の変化や主食用米の需要減少を鑑み、マーケットインや適地適作の視点に立った上で、積極的に麦、大豆、飼料用米、高収益作物等を栽培体系に取り入れ経営のリスク回避や農業者の収益力強化を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の需要量が減少していく中で、他の作物への転換を進めていく必要がある。適地適作に主眼を置いた上で、水稻を中心とした作付体系は維持しつつ、地域ぐるみで取り組むブロックローテーションにより高収益作物や転換作物等を作付け体系に取り込み、水田の有効利用に努める。

水田の利用状況は農業者からの申告をもとに点検を行い、必要に応じ高収益作物、麦、大豆や飼料作物等の本作化を進め、推進する。

5年ルールを踏まえ、水張りが難しい水田については、順次畑地化に向けて周知を行い、推進を図る。

4 作物ごとの取組方針等

市内の水田について、適地適作を基本として産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

売れる米作りの推進のため、消費者が求める高品質で安全安心な米作りを行う。
また、前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。

(2) 備蓄米

実需者との契約に基づいた作付けを推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

麦・大豆の不適地への作付けを推進する。

イ 米粉用米

実需者との契約に基づいた作付けを推進する。

ウ 新市場開拓用米

実需者との契約に基づいた作付けを推進する。

エ WCS用稲

生産性や品質の向上を図るため団地化を推進する。

オ 加工用米

麦・大豆の不適地への作付けを推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆は、産地交付金を活用しつつ、生産性や品質の向上を図るため団地化及び技術対策の実施を推進し、5年後においても現行の作付面積を維持する。

飼料作物は、産地交付金を活用しつつ、市内での耕畜連携を推進し、作付面積の拡大を図る。

(5) そば、なたね

実需者との契約に基づいた作付けを推進する。

(6) 地力増進作物

緑肥を活用した土づくり、減化学肥料栽培を推進する。

(7) 高収益作物

トマト、ほうれんそう、ねぎ、かぶ類、にんじん、かぼちゃ、キャベツ、たまねぎ、じゃがいも、ブロッコリー、なす、菜の花、とうがらし、かんぴょう、はくさい、ピーマン、さといも、すいか、こまつな、きく類、リンドウ、ユーカリ、ぶどう、なし、いちじく、どくだみ、メロンを重点作物として振興し、産地交付金を活用しつつ、作付面積の拡大を図る。

(8) 畑地化

そば、野菜、麦、大豆、飼料作物を推進して、農業者や関係団体との話し合いのうえ、地域の実情に応じて畑地化に向けた誘導を行う。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位 : ha)

作物	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2,390.0		2,424.0		2,353.0	
備蓄米	0.0		0.0		0.0	
飼料用米	113.0		115.0		120.0	
米粉用米	0.0		0.0		0.0	
新市場開拓用米	0.0		0.0		0.0	
WCS用稲	42.0		45.0		45.0	
加工用米	0.5		0.6		1.0	
麦	325.0		330.0		350.0	
大豆	203.0	169.0	210.0	190.0	230.0	200.0
飼料作物	34.0		35.0		35.0	
・子実用とうもろこし	0.0		0.0		0.0	
そば	10.0	1.0	10.0	1.0	11.0	1.0
地力増進作物	0.0		0.0		0.0	
なたね	0.0		0.0		0.0	
高収益作物	35.1	11.2	37.0	12.0	45.0	10.0
・野菜	33.4	11.2	34.5	12.0	40.0	10.0
・花き・花木	1.3		1.5		2.0	
・果樹	0.3		0.5		1.0	
・その他の高収益作物	0.1		0.5		2.0	
その他	0.0		0.0		0.0	
	0.0		0.0		0.0	
畑地化	0.0		3.4		6.4	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	目標	
				前年度（実績）	目標値
1	麦・大豆 （基幹作物）	麦大豆生産性・品質 向上助成	一等比率の向上	（令和5年度） 麦：32.3% 大豆：37.6%	（令和8年度） 麦：55.0% 大豆：57.0%
2	野菜・花き・果樹 （基幹作物）	野菜・花き・果樹 助成	作付面積の拡大	23.9ha	30.0ha
3	野菜・花き・果 樹・（重点作物） （基幹作物）	重点作物加算	作付面積の拡大	19.6ha	20.0ha
4	野菜（重点作物） （二毛作）	重点作物加算 （二毛作）	作付面積の拡大	11.2ha	11.5ha
5	飼料用とうもろこ し（基幹作物）	飼料作物助成	作付面積の拡大	27.8ha	30.0ha
6	雑穀・特用作物 （基幹作物）	雑穀・特用作物助成	作付面積の拡大	0.4ha	1.0ha
7	新規需要米 （飼料用米） （基幹作物）	水田フル活用 促進助成	作付面積の拡大	50.8ha	100.0ha

- ※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
 ※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：滋賀県

協議会名：甲賀市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦・大豆生産性・品質向上助成	1	4,000	麦・大豆(基幹作物)	病虫害雑草防除の実施、排水溝(明渠)の設置等
2	野菜・花き・果樹助成	1	4,000	作物名一覧と分類のとおり	1作目同時期1a以上の作付け等
3	重点作物加算	1	23,000	作物名一覧と分類のとおり	1作目同時期1a以上の作付け等
4	重点作物加算(二毛作)	2	23,000	作物名一覧と分類のとおり	1作目同時期1a以上の作付け等
5	飼料作物助成	1	17,000	飼料用とうもろこし(基幹作物)	排水対策の実施、販売契約の締結等
6	雑穀・特用作物助成	1	4,000	作物名一覧と分類のとおり	1作目同時期1a以上の作付け等
7	水田フル活用促進助成	1	6,000	新規需要米(飼料用米)(基幹作物)	新規需要米取組計画の認定を受けていること等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作を対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作物を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作物を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい、対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

作物名一覧と分類

- : 重点作物
- ◎: 複数年作物

野菜類													
トマト	●	ほうれんそう	●	ねぎ	●	かぶ類	●	にんじん	●	かぼちゃ	●		
キャベツ	●	たまねぎ	●	じゃがいも	●	ブロッコリー	●	なす	●	菜の花	●		
とうがらし	●	はくさい	●	こまつな	●	ピーマン	●	さといも	●	すいか	●		
かんぴょう	●	メロン	●	とうもろこし		きゅうり		いちご		さつまいも			
えだまめ		うり類		やまいも									

特用作物・雑穀類
複数年作物は定植後3年とする

どくだみ	●◎	小豆
------	----	----

果樹類
令和3年4月1日以降に植栽された果樹のみ

ぶどう	●◎	いちじく	●◎	なし	●◎	レモン	◎
-----	----	------	----	----	----	-----	---

当年12月末までに、営農計画書により作付け面積の拡大を確認する。

花き類
複数年作物は定植後3年とする

きく類	●	ユーカーリ	●◎	リンドウ	●◎	ユリ		スターチス
葉ボタン		ストック						